中山間地域における新規就農者の確保と定着支援 活動期間:平成23年度~(継続中)

- 〇 笠間地域は、全体の半分以上が中山間地であるため、<u>新規就農者が少</u> <u>なく、就農相談者数も減少傾向。また、離農者も多い</u>ことが課題。
- このため普及センターでは、関係機関と連携した取組を進め、相談者数・ 就農者数共に向上。また、関係機関や新規就農者同士のつながりを強化 する働きかけにより、就農定着率も向上した。
- 〇 関係機関の意識変化にもつながり、

 市町独自の支援事業設立等、関係

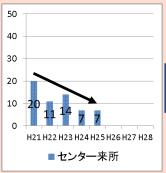
 機関の自発的・積極的取組を引き出すことができた。

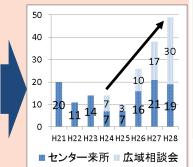
具体的な成果

1 就農相談者数・新規就農者数の増加

■大震災を機に落ち込みを見せていた就農相談者数を回復させ、新規就農者を増やすことができた。また、関係機関の意識変化を促した。

①就農相談者数





②新規就農者数

71790·370;2C E 3A						
年	計画前 (H18~22)	計画後 (H23~27)				
新規就農者数 (人/年)	13.0	19.4				

③関係機関の意識変化

H23:担当者会議への出席を断られる

H28: 市町独自の新規事業立ち上げ等

2 就農定着率の向上

- ■新規参入者を中心に離農者が多く、低迷していた就農定着率を向上させた。
 - 1就農定着率

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
就農 定着率(%)	84.6	<u>87.5</u>	88.9	90.8	91.2	93.8	<u>95.0</u>

普及指導員の活動

平成23年~

■広報誌等へ新規就農者募集記事の掲載 (普及から提案)。

平成24年~

■<u>広域就農相談会(県域)への出展(普及</u> から提案)。以後,毎年回数等増加。

平成25年

■<u>就農志向者向け冊子「新規就農ハンド</u> ブック」作成。

平成27年

■<u>広域就農相談会(全国)への出展(普及</u>から提案)。 等

平成23年~

■新規就農者のための農業講座拡充。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
講座日数	5	6	9	10	13	17	16
のべ出席 者数(人)	28	33	71	145	157	222	246

平成23年~

■新規参入者組織の立ち上げ支援。

H24: ホロルネットワーク(城里町) H26: 新規就農者ネットワーク(県域)

普及指導員だからできたこと

- ・栽培の専門技術と経営知識がある普及 指導員だからこそ、<u>新規就農者(就農志</u> <u>向者)に対して主体的な支援が可能。</u>
- ・普及指導員が中心となり、<u>関係機関と連携した活動を続けることで、就農志向</u>者が求める多面的な支援(技術・資金・

農地・機械装備等)が可能。

茨城県

中山間地域における新規就農者の確保と定着支援

活動期間:平成23~継続中

1. 取組の背景

当地域は笠間市と城里町の1市1町を管轄して おり、笠間市の1/3と城里町の全域が中山間地域 であり、高齢化が進んでいる(表1)。また、新規 就農者は定年帰農など比較的年齢層の高い就農者 が多く、39歳以下の「青年就農者」が少ない状況 である。

そのような中,以前より新規参入者の支援に力を 入れていたが、東日本大震災以降、就農相談者数は 減少し, さらに新規参入者は離農してしまうことも 多く、就農定着率は84.6%(H22)と低迷し ていた(県全体:95%前後)。また、関係機関の 就農支援体制も十分ではなく,各機関がそれぞれ相 談対応しており連携が不十分であった。

表 1 管内農業者の年代別割合

	15~39 歳 の割合	65 歳以 上 の割合
笠間市	8%	64%
城里町	3%	75%
管内計	6%	67%
茨城県	7%	61%

2010 農林業センサスより

そこで、中山間地域における新規就農者の確保と定着支援を図るため、以 下の目標を設定して活動に取り組んだ。

(1) 新規就農者の確保

ア 新規就農者数(全体)

のべ75名(平成23~27年)

イ 新規就農者数(39歳以下)

のべ50名(平成23~27年)

(2) 新規就農者の定着支援

ア 新規就農者の定着率 (5年平均) 84.6 → 90.0%

2. 活動内容(詳細)

(1) 新規就農者の確保

ア 関係機関、就農支援アドバイザーと連携した就農支援体制の強化

関係機関や就農支援アドバイザーで構成する笠間地域就農支援協議会を活 動母体として、各機関の長や担当者との打合せを密に行うとともに、毎年新 しい取り組みを提案し、翌年度必ず各機関が連携して実行に移した。また、 新規就農者向け栽培品目の経営指標や就農モデル等を盛り込んだ就農志向者 向け冊子「新規就農ハンドブック」を作成し、相談会等で活用することで、 就農相談者に就農に対するイメージを持たせる等、相談活動の充実を図った。

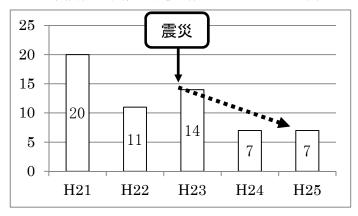
イ 相談者数確保に向けた取り組み

平成23年の東日本大震災以降、減少傾向だった相談者数(図1)を確保 ・増加させるために、管内向けには、市町や普及の広報誌等に新規就農者募 集記事を掲載し、管外向けには、広域の就農相談会への出展を行った。特に、 広域就農相談会についてはH24の初出展以降, 毎年出展回数を増やし内容 を充実させた。

(2) 新規就農者の定着支援 ア 新規就農者のための農業 講座の拡充,強化

新規就農者の基礎的な技術・知識習得と、新規就農者が「孤独」にならないよう、関係機関や新規就農者同士の横のつながりを強化するため、「新規就農者のための農業講座(以下、農業講座)」の拡充、強化を行った。

図1 就農相談者数の推移(普及センター来訪者)



具体的には、講座回数の増加、声掛けの徹底、さらにアンケート結果のフィードバック等により、より魅力的な講座を開催できるよう努めた。また、名札作成、当日参加者名簿の配布、新規就農者同士のほ場見学講座等の導入により、仲間意識を高める工夫を行った。

イ 新規就農者同士をつなぐ「組織化」支援

農業講座以外でも新規就農者同士のつながりを強化するため、新規参入者が多かった城里町で組織化の働きかけを行った。リーダーの選出や対象農業者への声掛け等により組織化につなげ、また県農林振興公社と連携し、県域での組織化についても働きかけを行った。

ウ 早期定着に向けた経営知識等の習得支援

技術習得と併せ、記帳や申告等の最低限の経営知識習得に向け、青年就農給付金受給者向けの「経営能力向上勉強会」や「農業簿記講座」を開催した。

3. 具体的な成果(詳細)

(1) 新規就農者の確保

表 2 就農支援協議会の活動展開と関係機関の意識変化

年度	新しい取り組み	関係機関の反応等
H23	・広報誌等への新規就農者募集記事掲載 (管内就農志向者向け)	・関係機関のひとつから,担当者会議の出席を断られる。
H24	・広域就農相談会へ初出展 (管外就農志向者向け)	(青年就農給付金制度が始まる) ・笠間市が給付金対象者向け新規事業(1つ)設立。 ▼
H25	・就農相談窓口増設(農業委員会) ・就農志向者向け情報冊子の作成	・前述の関係機関から、就農相談窓口新設の提案を受ける。 ・笠間市が新規就農者向け新事業(4つ)設立。
H26	・短期農業体験事業(1日~)の設立 ・就農支援アドバイザーの再編 ・広域就農相談会の回数増	・城里町より農業高校等への就農モデル提案の申し出を受ける。 (就農認定事業が県→市町へ移行)
H27	・広域就農相談会の回数増(全国域) ・相談会における相談ブース充足	・城里町より全国域就農相談会出展の提案を受ける。 ・笠間市より県域就農相談会出展継続の提案を受ける。 ・市独自の就農支援事業の見直しを相談される。
H28	・広域就農相談会と連動した現地ツアー開催	・笠間市農業公社が協議会構成員として加入。 ・市町がそれぞれ独自で就農者確保の活動を開始。 ・城里町が地域おこし協力隊制度を活用し受入体制を整備。

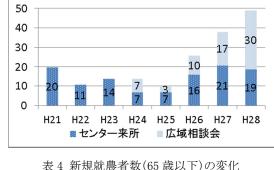
- ・新しい取り組みの提案及び実行を重ねたことで、関係機関の意識変化が見られた。具体的には、就農相談窓口の増設や市町独自の新規就農者向け支援事業の設立、広域就農相談会の回数増加の提案が出るなど、関係機関が自発的・積極的に取り組みを始めるようになった(表 2)。
- ・広域就農相談会への出展により、就農相談者数が増加した(表3)。また、 関係機関と協力して出展準備や相談対応を行うことで、就農支援に必要な 情報共有や意識啓発にもつながった。
- ・就農支援事業を活用することで、事業を活用した就農者を毎年確保することができた。平成28年には、6名が認定新規就農者となり、いずれも3~4の支援事業を活用している。事業活用は、自己資金を手元に残すことにもつながり、災害対応等にも対応可能となり、定着にも寄与している。
- ・取り組みの結果、平成23~27年で97名の新規就農者を確保することができた。また、取り組み前と比べて、単年あたりの新規就農者数も大幅に増加した(表4)。 図2 就農相談者数の推移(相談会含む)

表 3 広域就農相談会出展と就農相談者数の推移

年度	広域就農相談会 出展	就農相談者数
H23	(次年度出展を提案)	14
H24	県内1回(笠間市のみ)	14
H25	県内1回	10
H26	県内2回	26
H27	県内2回 東京1回	38
H28	県内3回 東京1回	49

(2) 新規就農者の定着支援

表 5 新規就農者のための農業講座 年間講座の推移



年	取り組み前 (H18~22)	取り組み後 (H23~27)		
新規就農者数(人/年)	13.0	19.4		

2 3 701	年度	H22	H23	生いた田多 H24	H25	H26	H27	H28
	講座日数	5	6	9	10	13	17	16
年間	のべ出席者数 (人)	28	33	71	145	157	222	246
講	<前年比>	-	118%	215%	204%	108%	141%	111%
年間講座(通常講座	講座毎出席者 数(人)	5.6	5.5	7.9	14.5	12.1	13.1	13.7
別講	<前年比>	-	98%	143%	184%	83%	108%	105%
講 唑	理解度(5段階)	ı	-	4.2	4.1	4.2	4.0	4.1
$\overline{\mathbb{C}}$	満足度(5段階)	-	-	4.2	4.3	4.3	4.2	4.3
特	実施日数	-	-	-	-	1	7	6
別講座	のべ出席者数 (人)	I	ı	ı	-	5	77	71
新しい取り組み等		-	•講座回 数増	・講座回数増・講座参加の意思確認・アンケート導入(5段階)・個別巡回等の強化	・仲間作り意識の啓発・新規講座(簿記講座等)導入・意識発展度アンケート導入	•特別講座 導入	・特別講座 拡充 ・農産加工 入門講座 導入	・広域講座 の導入
新規就農者定着率 (5ヶ年平均)		84.6	<u>87.5</u>	<u>88.9</u>	90.8	91.2	93.8	<u>95.0</u>

- ・農業講座の拡充,強化により,講座日数や出席者数等が大幅に向上した(表 5)。その結果,基礎的知識の習得と,関係機関や新規就農者同士のつな がりを強化することができた。
- ・組織化の啓発,支援により,城里町の新規参入者組織「ホロルネットワーク」や県域組織「新規就農者ネットワーク」の設立につなげることができた。
- ・取り組みの結果,新規就農者の定着率は84.6%から95.0%と大幅 に向上した。

4. 農家等からの評価・コメント

- (城里町新規就農者N氏)普及センターがなければ就農できなかったと思う。 本当に感謝している。
- (笠間市新規就農者 K 氏)様々な支援事業を提案,支援してくれて感謝している。手持ち資金を残しておけたので, (災害等があっても)安心できる。
- (笠間市・城里町農政担当課担当者) 普及センターとは二人三脚。これから も普及と連携して新規就農者の支援を続けたい。

5. 普及指導員のコメント

(農業総合センター・専門技術指導員・松橋宏昌) <元 笠間地域農業改良普及センター 専門員>

新規就農者の確保・育成については、新しい取組や仕掛けができても、数字の成果に結びつけることは難しいことが多い。その中で、新規就農者数・就農定着率ともに取組前より改善させることができたのは大きな成果と思われる。また、何より関係機関の意識が高まり、新規事業の立ち上げや研修生受入体制の整備を自ら提案・設立してくれるようになったことは大きく、今後の新規就農者確保の動きに大きな追い風になることが期待される。

6. 現状・今後の展開等

- (1)地域の現状
 - ・新規就農者確保に関して、関係機関の支援体制は充実しつつあるが、「毎年一定数の新規参入者が確保できる」システムの構築には至っていない。 特に販路の確保について課題が多い。
 - ・長期研修から独立就農へ誘導する体系は固まりつつあるが、雇用就農や法 人からの独立就農等については課題がある。
- (2) 今後の展開
 - ・安定的に新規就農者が確保できる体制づくりについて、関係機関と連携して進めて行く。
 - ・農業法人等の雇用導入経営体と連携した取り組みについて,検討を進めていく。